

## ◆事前協議提出書類一覧

◎正本 1 部、副本 15 部の計 16 部を提出すること。

項	図書の名称	備考
1	事前協議書表紙	開発指導要綱のみの事前協議(開発不要)の場合は、四條畷市長あてとすること。 それ以外の場合は、大阪府住宅まちづくり部建築指導室長あてとすること。
2	委任状(委任の場合)	申請者及び代理者印押印のこと。
3	付近見取り図【位置図】	
4	現況図	
5	土地利用計画図	
6	造成計画平面図	盛土：赤色、切土：黄色で着色すること。
7	造成計画断面図	盛土：赤色、切土：黄色で着色すること。
8	排水施設計画平面図	
9	給水施設計画平面図	
10	予定建築物の平面図・立面図	戸建等の開発等予定建築物が不明確なものは除く。
11	求積図	敷地面積・建築面積・各床面積等のもの。
12	公図	
13	前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの	

※市街化調整区域の事前協議の場合は、大阪府からとなるため、大阪府受付の表紙及び大阪府の指導内容を添付すること。